

東近江

少年センターだより

vol

255

2023.9

東近江市五個荘竜田町 2-3 TEL・FAX 050-8034-6519
〔愛荘分室〕愛荘町役場秦荘庁舎1階 TEL・FAX 0749-37-2837

地域の熱い思いで 青少年を！

東近江少年センター愛荘分室長 八木 佐登留

令和5年4月より着任いたしました東近江少年センター愛荘分室長の八木佐登留です。日頃は少年補導員を始め地域の皆様方、関係機関の皆様方に大変お世話になりありがとうございます。まだまだ力不足ではございますが、青少年の非行未然防止及び健全育成、立ち直り支援等に全力で取り組んで参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私ごとではございますが、本年3月末までは愛荘町の小学校でお世話になっていました。地域の皆様が登下校の時間帯を始め日常的に、小学生や中学生、高校生に挨拶などの声かけや安全の見守り等をしていただいていることに感謝の思いで一杯でした。何よりも地域の子どもたちの健やかな成長を願い、成長とともに喜んでくださる地域の皆様の熱い思いを実感させていただいております。子ども達も地域のあたたかさや熱い思いを受け、地域の一人としての自覚をもち、地域の愛情に包まれながら安心して健やかに成長していたように思います。当センターの青パト巡回中にスピーカーから流れるアナウンスに「地域社会は青少年を健やかに育てる大きな畑です。」とありますが、まさにこのことではないでしょうか。私も地域の力の大きさを感じ、「青少年よ、地域の一員として健やかに育て！」との思いを持ちながら青パトでの巡回をしております。

滋賀県の非行少年の検挙・補導人員総数は、コロナ禍の影響もありここ2、3年は減少傾向でしたが、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き始めた令和4年度後半より、増加傾向に転じました。東近江警察署管内でも検挙・補導される非行少年は令和4年度後半から急増しています。その中でも特に顕著なのが自転車盗やバイク盗、万引き等の初発型非行の増加です。東近江少年センターでは、非行の芽を早期に摘むべくきめ細かな啓発や街頭補導、パトロールを実施するとともに、子育て等青少年に関する相談活動も実施しております。愛荘分室でも、五個荘にある本室と連携し、愛荘町を主な活動範囲として、駅やコンビニ、書店、遊戯施設等を青パトで街頭補導を行いながら、青少年に積極的に声かけを行っています。今後も地域の皆様とともに、青少年の健やかな成長を支えていきたいと考えています。

スピーカーからは先のアナウンスに続いて「みんなの力で非行を防止し、住みよいまちをつくりましょう。」とのアナウンスが流れます。地域の皆様のお力が必要です。未来ある青少年の健全育成等にさらなるご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



東近江少年センター運営委員会開催

令和5年度東近江少年センター運営委員会を6月21日(水)、五個荘コミュニティセンターにて開催しました。運営委員会では、令和4年度事業報告、会計決算、令和5年度事業計画、会計予算が承認されました。事業計画については、青少年の非行防止活動及び健全育成や有害環境の浄化活動を基本として次のような取組を行います。



○街頭巡回活動の充実

地域を巡回して青少年の非行を 방지、早期に発見・指導するための声掛け等を行います。

○少年補導員活動の充実

各地区の実情に応じた地区少年補導員会の活動を行います。

○環境浄化活動の充実

青少年の健全育成を目的に、有害環境を浄化するための活動を行います。

○無職少年対策の充実

無職少年の状況を把握するとともに、支援体制の整備・拡充及び個々の能力に応じた支援プログラムの実施、並びに自立と社会参加の支援に努めます。

○広報啓発活動の充実

地域住民に青少年の健全育成に関する情報の提供及び少年センター並びに「あすくる東近江」の取組や活動について広報します。

○少年等の立ち直り支援事業「あすくる東近江」の充実

課題のある少年の立ち直りを支援するため、丁寧に少年のアセスメントを行い、必要な支援プログラムを実施します。また、少年の実情を把握するため、学校訪問を行います。

○相談活動の充実

本人・保護者・関係者からの悩みや心配ごとの相談を実施します。

○関係機関・団体との連携

家庭・学校・地域社会・団体等がそれぞれの役割を認識し、緊密な連携を図り、少年センターが非行防止と健全育成の拠点としての役割を担います。

東近江少年センター運営委員 【敬称略】

会長	小椋 正清(東近江市長)	副会長	有村 国知(愛荘町長)
顧問	初宿 亨(東近江警察署長)		
監事	藤田 善久(東近江市教育委員会教育長)	徳田 寿(愛荘町教育委員会教育長)	
委員	下鶴大志郎 北川 久補 西村 育郎 大塚 ふさ 北村太一郎 上阪よう子 沖 宗一 汲田 豊 山口 芳弘 中西恵美子 陌間 秀介		



少年指導員 西川 太三治氏に感謝状の贈呈

西川太三治氏(愛東地区)は、少年指導員として永年にわたり少年の有害環境の浄化活動を行い、青少年の健全育成に貢献されたとして、滋賀県公安委員会から感謝状を贈られました。永年にわたるご功績に感謝申し上げます。青少年健全育成のため、これからもよろしくお願ひします。

「あすくる東近江」運営会議開催



令和5年度第1回「あすくる東近江」運営会議を6月28日(水)、五個荘コミュニティセンターにて開催し、委員長に沖宗一氏(東近江少年センター補導員会長)、副委員長に深尾智子氏(東近江保護区保護司会理事)が選任されました。会議では、令和4年度活動の報告と令和5年度の活動計画を詳しく説明しました。その後、研修会として東近江市教育委員会学校教育課 神戸智美 指導主事より「東近江市の不登校支援について」と題し、講演していただきました。東近江市の不登校の現状や支援体制について分かりやすくお話しいただきました。

不登校の傾向としては、①小学校、中学校ともに増加が続いていること、②連休明けや長期休み明けに増加すること、③行事の後に休み始めることなどデータを元にお話しいただきました。不登校の子どもたちに対して児童生徒成長支援室では、市内に「オアシス教室」、「さわやか教室」、「チャレンジ教室」の3つの支援教室を開設し、学校へ行きたくても行けない小中学生の心を解きほぐし、生活意欲を高めて、社会的自立や学校生活への復帰を目指して支援をされています。

教室名	場所	教室の校区・学校割
オアシス教室	文化交流センター 2階	聖徳中学校区・湖東中学校区・愛東中学校区 永源寺中学校・山上小学校・玉園中学校・御園小学校
さわやか教室	能登川コミセン 別館2階	能登川中学校区・五個荘中学校区
チャレンジ教室	蒲生支所3階	朝桜中学校区・船岡中学校・布引小学校・ 八日市西小学校・玉緒小学校・市原小学校

「五個荘地区少年補導員会」の活動

子どもの見守りと交流、環境の美化 五個荘地区少年補導員会 会長 沖 宗一

五個荘地区少年補導員会は、9人(男性6名・女性3名)で、子どもたちの安心・安全を願って活動を行っています。

主な活動は、公園・駅・大型量販店や桜祭り・愛知川祇園祭りでの見守りパトロール、能登川駅での啓発活動(能登川地区少年補導員会合同啓発)・小学校入学式の校門前でのあいさつ運動、中学校下校指導、見守り活動、小学校PTA地区別懇談会の出席、小・中学校生徒指導の先生・警察官との情報交換を実施しています。

子どもたちとの交流事業「わくわく広場」(子どもに関わる団体で実施)では、昔の遊びとして、紙飛行機づくり、凧作り(凧あげ)で、子どもたちとのふれあいを図っています。

パトロール時には、少しでも子どもの環境づくりに役立てればと思い、ゴミ拾いを実施しています。



①小学校見守り活動



②愛知川祇園祭りパトロール



③「わくわく広場」凧づくり

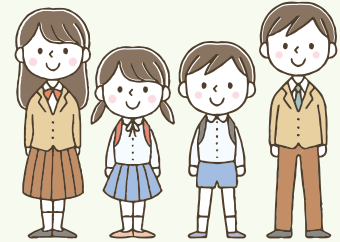
善行少年の表彰について

東近江少年センターでは、下記の事柄について功績が顕著であり、その行為が他の模範と認められる個人及び団体を表彰しています。

本年度も児童・生徒については管内の各小学校・中学校・高等学校・養護学校へ推薦依頼をしていますが、地域の皆さまからの推薦も受け付けています。下記に該当するような善行少年がおられましたら、東近江少年センター（TEL 050-8034-6519）までご連絡ください。表彰の対象年齢は満5歳以上20歳未満です。

なお、今年度の推薦の締切日は令和6年1月15日（月）となっています。

- (1) 人命救助に功績があったもの
- (2) 社会の環境浄化に功績のあったもの
- (3) 学校内外及び職場において、不良防止に功績があったもの
- (4) 困難を克服し、明るい家庭づくりに功績があったもの
- (5) その他、賞賛に価する善行のあったもの



支援協力企業の募集及び登録のお願い

「支援協力企業」とは、「あすくる」または滋賀県が行う少年の支援、特に「就労支援プログラム」の中で、職場見学や職業体験の受け入れ、就労に向けてのアドバイス（講習）、アルバイト、雇用などに協力いただける企業をいいます。

「東近江少年センター・あすくる東近江」では、東近江市・愛荘町内の企業・事業主に広く募集をし、支援協力企業としての登録をお願いしています。支援協力いただく企業については、その地域、職種、自営業・会社の規模等は一切問いません。「子どもたちのために・・・」という気持ちをお持ちの企業であれば大歓迎です。みなさまのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

なお、「支援協力企業」事業の詳細や登録等につきましては、「東近江少年センター・あすくる東近江」（TEL 050-8034-6519）までお問い合わせください。



相談日のお知らせ

～ひとりで悩まないで… 気軽に相談を！～

◆相談日時：月曜日～金曜日 10:00～16:00

◆連絡先：東近江少年センター 東近江市五個荘竜田町2-3
TEL・FAX 050-8034-6519

愛荘分室

Eメール asukuru-higasiomi@e-omi.ne.jp
愛荘町安孫子825番地(愛荘町役場 秦荘庁舎 1階相談室)
TEL・FAX 0749-37-2837

◆臨床心理士の相談日時…月曜日・金曜日(東近江少年センター) 10:00～15:00
第3月曜日(愛荘分室) 10:00～15:00

※臨床心理士への相談は事前予約をお願いします。

